沖縄市総合交通戦略

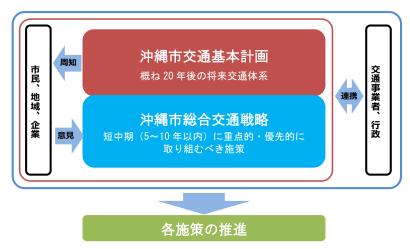
概要版

平成 28 年 3 月 沖縄市

〈策定の目的〉

「沖縄市交通基本計画」で定めた基本理念 や目標像の実現に向けて、限られた財源の中 でより高い成果を上げるためには、既存スト ックの有効活用や関係主体との連携・調整、 選択と集中による投資など、重点的・効率的 に施策を推進することが必要です。そこで、

「沖縄市交通基本計画」の計画期間(概ね20年)のうち、短中期(5~10年以内)に重点的・優先的に取り組むべき施策について、具



体的な内容や整備・実施目標時期を明示した「沖縄市総合交通戦略」を策定し、交通社会に参画する市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が協働・連携し、総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的とします。

沖縄市総合交通戦略で位置づける内容

交通施策方針に基づき実施する施策と計画目標

⇒本資料 P2 参照

計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム (施策の実施スケジュール、実施主体)

計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値

フォローアップ(推進体制、評価・改善の仕組み)

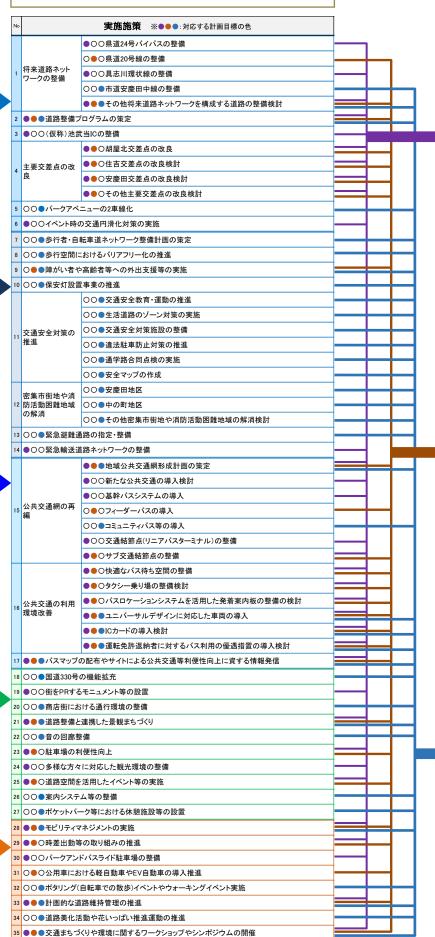
<目標年次>

「沖縄市総合交通戦略」の目標年次は、「沖縄市都市計画マスタープラン」の目標年であり、平成 28 年度から 概ね 10 年後となる 平成 37 年度 を目標とします。また、「第 4 次沖縄市総合計画」の目標年であり、概ね 5 年後(中間年)となる平成 32 年度には、計画目標の達成状況を検証し、必要に応じて計画や施策の内容を見直す ものとします。

<交通施策方針に基づき実施する施策と計画目標>

基本理念	目標像	基本方針	交通施策方針
		≪基本方針1≫快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①体系的な道路網の構築 ②円滑な走行環境の確保
人・文化・	目標像① 人 の暮らしを支 える、安全・安 心なまち	≪基本方針2≫ 安全・安心な暮らしを 守る交通体系の構築	③歩行者・自転車の安全性向上 ④様々な災害に対応した交 通体系の構築
・環境を大切にする交		《基本方針3》 誰もが利用可能な魅力 ある公共交通の実現	⑤将来公共交通システムの 導入検討⑥交通弱者にも配慮した公 共交通のサービス水準・利 便性の向上
通まちづくり	目標像② 文化 を育み、魅 力あふれるま ち	≪基本方針4≫ まちの魅力向上に向け た取り組み推進	⑦魅力的な道路空間の創出 ⑧魅力ある地域・観光資源等 への回遊性を高める交通 環境の充実 ⑨「歩いて楽しいみちづく り」の推進
	目標像③ 環境 にやさし く、未来につな ぐまち	≪基本方針5≫ 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩かしこくクルマを使う環境 の構築 ⑪地域と協働で進めるみちづ くり

実施施策(42施策) ※●●●:対応する計画目標の色



計画月標

都市間交流を円滑にする

広域交通網の整備

都市間の円滑な移動を確保することで、経済活動の広域化や観光交流を促進し、経済の活性化やまちの魅力向上にも繋がります。よって、広域交通骨格を形成する道路網や新たな公共交通システムの導入等を推進することで、「都市間交流を円滑にする広域交通網の整備」による周辺都市や沖縄県全域との交流を促進する広域交通体系の構築及び各地区へのアクセス強化を目標とします。

(都市間施策:19施策)

交流を支える

円滑な地区間交通網の整備

地区間での円滑な移動を確保することで、市民の交流が活性化し、豊かな生活環境の形成に繋がります。また、回遊性が向上されることで観光交流の活性化にも繋がり経動す。さらに、複数の移動手段や代替を確保することで、多重性や代替性も確保され、誰もが利用しやすく、災害にも強い交通インフラが構築されます。よって、市内各地区の整備」に活かしつつ、「交流を支えるの整備」に活かしつで通網の整備」に活用した地区間の都市内交通網の強化を目標とします。

(地区間施策:15施策)

安全・安小な

地区内交通環境の整備

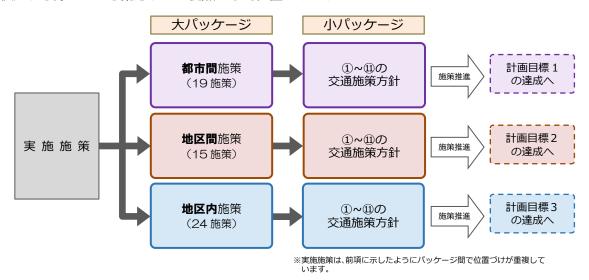
地区内交通は、市民の外出行動の 起点となることから、安全・安心な 交通環境の形成が求められていま す。また、道路空間は、地域の憩い や集い、八レの場にもなり、伝統・ 文化の継承や地域のコミュニティー の形成にとって大事な場所です。さらに、防災性の観点からも求められ ています。よって、日常生活の利便 性向上や回遊性の向上、防災性の向 上のため、「安全・安心な地区内交 通環境の整備」により高齢者や子ど も、障がい者を含むすべての人がを 全・安心で快適な道路空間の形成を 目標とします。

(地区内施策: 24 施策)

<計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム>

計画目標を達成するための施策パッケージの考え方

施策を個々に進めるのではなく、共通の目標に資する施策を適切に組み合わせ、各主体が連携・連動し実施する必要があります。そこで、「沖縄市総合交通戦略」における施策パッケージは、各計画目標の達成に資する施策のまとまりで大きくパッケージし、さらに 11 の交通施策方針の"主な位置づけ"のある施策ごとにパッケージします。なお、交通施策方針の"関連する位置づけ"のある施策については、その施策の具体的な整備・取り組みの内容を検討する際における配慮すべき視点として位置づけます。



実施プログラムの考え方

実施プログラムにおいては、各施策の実施スケジュール及び実施主体を示します。実施スケジュールにおいては、「沖縄市総合交通戦略」の計画期間内となる"短期"(概ね 5 年以内に着手)及び"中期"(概ね 10 年以内に着手)、計画期間外となる"長期"(概ね 10 年以降に着手)の 3 期間に区分し設定します。また、各施策において具体化の状況が異なることから、計画期間内においては"検討・調整"、"実施"に区分し、計画期間後も検討・調整や実施を継続する施策は"継続"とします。

なお、現時点で施策を実施しておらず、短期に"実施"する施策を<mark>優先施策</mark>として位置づけ、確実に施策の推進 を図るものとします。

【優先施策】

				実施スケジュール		実施主体 (◆:主、◇:関連)									
No		実施施策	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	玉	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者				
2	道路整備フ	「ログラムの策定						•							
4	主要交差 点の改良	胡屋北交差点の改良検討				•		*							
5	5 パークアベニューの2車線化							•							
7	7 歩行者・自転車道ネットワーク整備 計画の策定							•							
		地域公共交通網形成計画 の策定				\Diamond	\Diamond	•	\Diamond		\Diamond				
115	公共交通 網の再編	基幹バスシステムの導入		\longrightarrow	·····>		•	\Diamond			•				
		交通結節点(リニアバス ターミナル)の整備	$\longrightarrow \longrightarrow$			\Diamond	•	•			\Diamond				

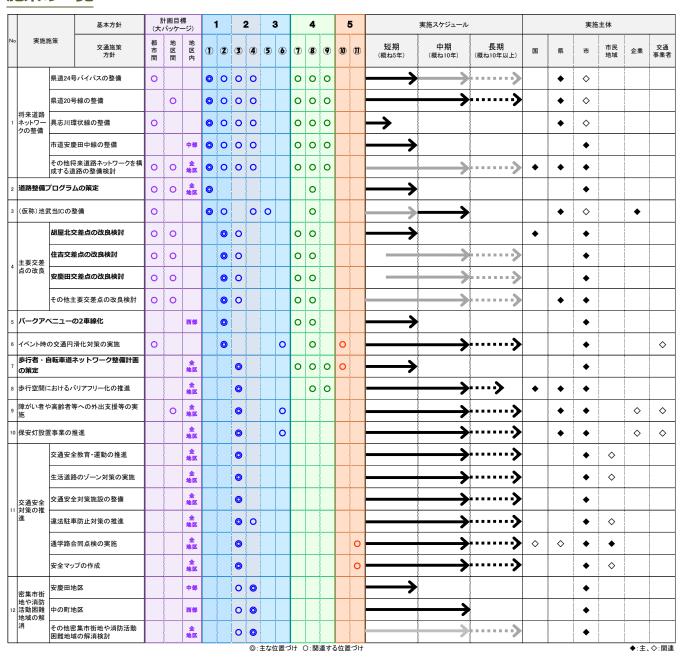
重点施策

本市の主要幹線道路である国道 330 号交差点改良を交通戦略における**重点施策**として位置づけ、実施の推進を図るものとします。

【重点施策】

				実施スケジュール		実施主体 (◆:主、◇:関連)									
No	No 実施施策		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民地域	企業	交通 事業者				
		胡屋北交差点の改良検討				*		*							
1 4	点の改艮	住吉交差点の改良検討		\rightarrow	·····>			*							
		安慶田交差点の改良検討		\longrightarrow	·····>		***************************************	•							

施策の一覧



基本方針		計画目標 (大パッケージ) 1 2		3	3	4			5			,	実施主体											
直施策	交通施策 方針	都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	11)	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	1	県	市	市民地域	企業	交通 事業者
通路の指定・	整備			金地区				0										·····>			•			
道路ネットワー	クの整備	0						0										·····›	\$	•	♦			
	通網形成計画の策	0	0	金飯区					0	0		0		0		\rightarrow			\$	♦	•	♦		\$
		0							0			0		0					♦	•	\Q			♦
基幹バスシ	ステムの導入	0							0			0		0						•	\(\)			•
			0																					· ·
			Ü	±													•	\ \		Ť				*
				地区													,		^					
																			\Q	ľ	•			\$
サブ交通結	節点の整備	0	0						0	0				0			→ .			\Q	•			♦
快適なバス	持ち空間の整備	0	0							0		0						•••••	•	•	•			♦
タクシー乗り	場の整備検討	0	0			0				0		0					\rightarrow	·····›			♦			•
した発着案	レョンシステムを活用 内板の整備の検討	0	0							0		0					\longrightarrow	·····•>		•	•			♦
ユニバーサ		0	0	全 地区						0							\longrightarrow	·····•>	\$	♦				•
ICカードの導	 入検討	0	0	金地区						0		0						·····•>		•	•			•
		0	0	全 地区						0							\rightarrow	·····›			•			•
		0	0	全地区						0		o		0				·····>		♦	•			•
号の機能拡充				中部西部			0				0	0	0					·····›			•	♦	♦	
るモニュメント	等の設置	0									0		0					·····›			•	♦	♦	♦
おける通行環	境の整備			西部							0		0				\longrightarrow	·····›			♦	•		
iと連携した景観	現まちづくり	0	0	金							0		0				 >	·····›	•	•	•			
整備				西部								0	0			>	-				•			
		0	0										_								•		0	
	田火理権の数件																		_		-		Ť	
																	,		_	_				
	ヘント寺の美施	0	0	4								0					,				•	*		
				地区									0					•••••			•			
パーク等におけ	る休憩施設等の設置			-									0							•	•			
マネジメントの	実施	0	0	地区										0			\rightarrow	·····›		•	•			•
等の取り組み	の推進	0	0											0			\longrightarrow	·····>	•	•	•		•	
ンドバスライド馬	注車場の整備	0												0			\longrightarrow	·····>		•	•			♦
おける軽自動	車やEV自動車の導		0											0				·····>			•			
が(自転車での情 ベント実施	数歩)イベントやウォー			金地区										0				·····>			•	♦		
道路維持管理	の推進	0	0	金地区											0			·····>	•	•	•	♦		
活動や花いっ	ぱい推進運動の推進			±									0		0			·····›			•	♦		
づくりや環境に ジウムの開催	関するワークショップ	0	0	全地区										0	0						•	♦		-
	通道 道 地定 新球 大大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	通路の指定・整備 道路ネットワークの整備 地域公共交通網形成計画の策定 新たな公共交通の導入検討 基幹バスシステムの導入 フィーダーバスの導入 フュニティバス等の導入 交通結節点の整備 サブ交通結節点の整備 サブ交通結節点の整備 サブターミナル)の整備 サブターにないのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	連路の指定・整備	本の	本の	本の	金本クラゴ	本名ク計	(大バッケージ) 地域の指定・整備		 基本クガ (大バッケージ)		株式 大パッケージ 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	次次パンケージ 大パンケージ 大	選集	選集	独称	次パクケーグ 2	株式	選集	語画	振送	議議 2000 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	議議

基本方針	交通施策方針							
1:快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築							
「大週な追給空间を有した体系的追給網の傳染	②: 円滑な走行環境の確保							
9、中人、中とも草とした中で大阪伊ブの構築	③:歩行者・自転車の安全性向上							
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	④:様々な災害に対応した交通体系の構築							
#4.22が10円寸をお針上とマハルカスの内間	⑤:将来公共交通システムの導入検討							
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑥:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上							
	①:魅力的な道路空間の創出							
4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進	(8): 魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実							
	⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進							
「原材」サルクスの標準に利用した業的方法が無の推進	10 :かしこくクルマを使う環境の構築							
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	(f): 地域と協働で進めるみちづくり							

<計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値>

「沖縄市総合交通戦略」における施策パッケージが有効に効果を発揮しているかを確認し、計画目標が達成されているかを評価していくために、計画目標ごとに計測可能な指標を設定します。また、それぞれの指標ごとに現況値と目標年次(平成37年度)における目標値を明示し、中間年次(平成32年度)における目標(中間目標)については、各施策の実施スケジュールが様々であることから、現況からの増減目標を明示します。

			中間目標	目標	計	画目	標	基本方針						
	指標	現況	中間白傷 (H32) ※現況との比較	日标 (H37)	都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5		
主要注	渋滞個所・区間の減少	3 区間 11 箇所 (H27)	減少	2 区間 6 箇所	0	0		0	0	0	0	0		
自家	市全体	87% (H25)	減少	83%	0					0		0		
	北部地区	90% (H25)	減少	86%		0	0			0		0		
2 2 2 2 3 4 4 4 5 6 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	中部地区	83% (H25)	減少	79%		0	0			0		0		
減	東部地区	89% (H25)	減少	85%		0	0			0		0		
	西部地区	85% (H25)	減少	81%		0	0			0		0		
公共	市全体	6% (H25)	増加	10%	0					0	0	0		
公共交通分担率の向	北部地区	3% (H25)	増加	5%		0	0			0	0	0		
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	中部地区	8% (H25)	増加	13%		0	0			0	0	0		
上	東部地区	4% (H25)	増加	7%		0	0			0	0	0		
	西部地区	9% (H25)	増加	15%		0	0			0	0	0		
観光関連施設入込客数の増加		448,626 人/年 (H26)	増加	716,000 人/年	0			0		0	0			
主要	イベント参加者数の増加	351,134 人/年 (H25)	増加	469,000 人/年	0	0		0		0	0			
中心市街地における 歩行者通行量の増加		8,866 人/日 (H26)	増加	9,200 人/日		0	0		0	0	0			
	事故(人身事故) 件数の減少	622 件/年 (H26)	減少	600 件/年			0		0	0		0		
安心感の向上 (徒歩や自転車での移動時に歩道等の 通行部が狭く(無く)危険と感じる割合)		36.5% (H25)	減少	20%			0		0			0		

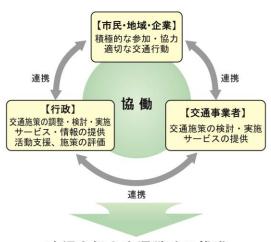
【基本方針の凡例】

- 1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築
- 2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築
- 3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現
- 4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進
- 5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

くフォローアップ>

推進体制

「沖縄市総合交通戦略」で定めた施策は、多様な分野にわたり、 実施スケジュールや実施・推進主体も様々なことから、施策を確 実に実施するためには、交通社会に参画する市民や地域、企業、 交通事業者及び行政等の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、 協働・連携して、着実に計画を推進していくことが必要です。そ のため、施策推進にあたっては、「沖縄市総合交通戦略」の策定 主体である沖縄市が中心となり、関係者と連携を図り、各施策の 進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調 整や情報交換を行うこととします。



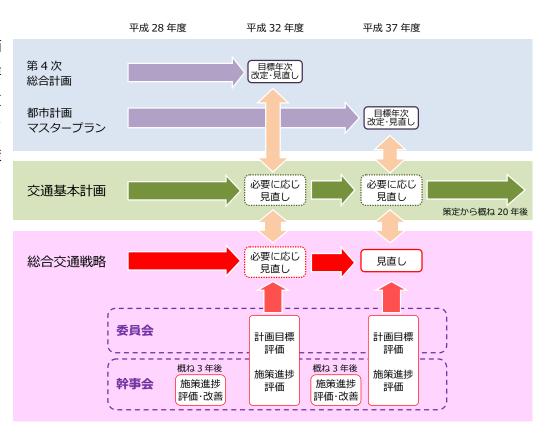
沖縄市総合交通戦略の推進

評価・改善の仕組み

「沖縄市総合交通戦略」を進めるにあたっては、社会経済情勢の変化やそれに伴う市民の価値観の変化、上位・ 関連計画との整合、行財政状況の変化、まちづくり関連施策の展開状況などに柔軟に対応しながら、計画の見直 し、あるいは新たな施策の提案など、効率的かつ効果的に施策を推進していくことが求められます。

そのため、概ね3年ごとに各施策の進捗状況の評価を実施し、必要に応じて施策の内容やスケジュール等見直し等の改善を実施します。また、中間年となる平成32年度には、「沖縄市第4次総合計画」の改定・見直し内容

との整合性や計画目標の達成状況の評価を合せて実施し、必要に応じて計画を見直すなどの PDCA サイクルを構築し、各施策を推進します。



発行:沖縄市 建設部 都市整備室 都市計画担当

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26番1号

TEL: 098-939-1212 (内線 2520) FAX: 098-939-7341